

枝幸町障害者福祉施設整備事業基本設計業務委託に係る

公募型プロポーザル実施要領

枝幸町障害者福祉施設整備事業基本設計業務委託の内容並びに同業務に係る公募型プロポーザルの各種手続、要件及び審査等の内容については、次のとおりとする。

令和7年4月15日

枝幸町長 村上守 継

第1 目的

本プロポーザルは、「枝幸町障害者福祉施設」の基本設計業務を委託するにあたり、柔軟かつ高度な発想力、設計能力及び豊富な経験を有する設計者を選定することを目的として実施します。

また、本プロポーザルは、具体的な設計案を選定するものではなく、受託候補者の選定のために必要な技術提案書等の提出を求めるものです。

第2 業務概要

- 1 業務名 枝幸町障害者福祉施設整備事業基本設計業務委託
- 2 業務内容 「枝幸町障害者福祉施設整備事業基本設計業務委託に係る特記仕様書」
のとおり
- 3 履行期間 契約の日の翌日から令和8年3月19日まで
- 4 予算概要等

この業務に係る予算は、12,000千円（消費税及び地方消費税の額を含む。）を予定していることから、業務委託料の積算にあつては、予定価格を設定し、予算の範囲内とすること。

なお、プロポーザル参加者又は受託候補者において損害が生じた場合にあつても、町はその損害について一切負担しません。

第3 契約担当部局

〒098 - 5892 枝幸郡枝幸町本町 916 番地

枝幸町 保健福祉課

電話：0163 - 62 - 1337（課直通）

FAX：0163 - 62 - 3353

E-Mail：arigahiroki@esashi.jp

第4 参加資格要件

公募型プロポーザルに参加を希望する者（以下「参加希望者」という。）は、北海道内に本店がある者で、次の要件をすべての満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項（第 167 条の 11 第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に該当しないこと。
- (2) 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条第 1 項の規定による北海道知事の一級建築士事務所の登録を受けていること。
- (3) 当該業務における本町での競争入札参加資格を有している、又は同等の資格があると認められた者であり、道税、地方税等の滞納がないこと。
- (4) 枝幸町建設工事等競争入札参加資格者指名停止事務処理規程（平成 18 年訓令第 44 号）又は枝幸町物品購入等競争入札参加資格者指名停止事務処理規程（平成 18 年訓令第 60 号）に規定する指名停止を受けていないこと。
- (5) 枝幸町公共事業等に係る暴力団排除措置規程（平成 24 年訓令第 23 号）の規定に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく更生手続を開始する申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 条）の規定に基づく再生手続を開始する申立てをしていないこと。
- (7) 本プロポーザルにおいて、他の参加申込者の構成員又は協力事務所になっていないこと。

第5 配置技術者の資格要件

管理技術者、建築（総合）担当主任技術者、建築（構造）担当主任技術者を配置するものとし、次に掲げる資格要件を満たす者とします。

(1) 資格要件等

- ・管理技術者は、一級建築士の資格を有すること。
- ・建築（総合）担当主任技術者は、一級建築士の資格を有すること。
- ・建築（構造）担当主任技術者は、一級建築士の資格を有すること。
- ・管理技術者は提出事業所の組織に所属していること。
- ・建築（総合）担当主任技術者は、提出事業所の組織に属していること。

(2) 技術者の兼任

管理技術者と各担当主任技術者の兼任、また、建築（総合）担当主任技術者と建築（構造）担当主任技術者の兼務は認めない。

(3) その他の要件

配置技術者の変更は、原則として認めない。ただし、病休、死亡、事故、退職等やむを得ない事情により変更が必要な場合は、当初の配置予定技術者等と同等以上の者として本町が認める者を配置すること。

第6 参加表明手続等の提出物

1 一次審査（書類審査）の提出物

参加希望者は、「枝幸町障害者福祉施設整備事業基本設計業務委託プロポーザル提出物作成要領」を参照し、期限までに書類を提出してください。

なお、期限までに一次審査（書類審査）の提出物を提出できない者又は参加資格要件に該当しないと認められた者は、本プロポーザルに参加することはできません。

2 二次審査（ヒアリング）の提出物

提出者は、一次審査で選定された者としてします。

なお、提出物、提出期限、部数、提出先に関しては、「枝幸町障害者福祉施設整備事業基本設計業務委託プロポーザル提出物作成要領」を参照願います。

第7 技術提案の作成

本プロポーザルにおいて技術提案を求める内容は、「枝幸町障害者福祉施設整備事業基本設計業務に係る特記仕様書」等を参照すると合わせ、以下に示すテーマに配慮して「技術提案書記載例」を参考に作成してください。

【基本テーマ】 様々な特性を持つ障がい者が安心して創作活動や生産活動をとおした社会との交流促進ができる施設整備のあり方

本施設は、地域活動支援センター・多機能型事業所（就労継続支援B型・生活介護）・障害者相談支援事業所からなる障害者福祉施設である。

現在の施設では、地域活動支援センター業務をNPO法人へ運営を委託し、NPO法人において、障がい者の居場所の提供のみではなく、就労継続支援事業なども行っており、障がい福祉の充実に努めている。

しかし、施設は老朽化が著しく、また、利用者や職員数の増加により狭隘化が進行しており、これを解消し、さらなる障がい福祉の充実に資する観点から建替えを行うものである。

町有施設として本施設整備にあたっては、障がい者の基礎的な活動、創作活動、生産活動、就労支援、生活介護、社会との交流促進を考慮した施設づくりが重要である。

新しい障害者福祉施設が様々な活動をとおして、社会との交流の促進ができる場であるとともに、施設の安全性の確保や多様な活動への対応など障害者福祉施設としての整備のあり方について提案すること。

【特定テーマ①】 現況を踏まえた建築計画のあり方

施設整備にあたっては、様々な特性を持つ障がい者がいることに配慮するとともに、限られた敷地面積で駐車場スペースや堆雪スペースを確保する必要があるなど、将来のまちづくりや市街地の景観、地域住民や高齢者が気軽に立ち寄れる施設となるよう必要室の配置などについて、合理的な建築計画の考え方を提案すること。

【特定テーマ②】施設整備における脱炭素社会の実現に向けたあり方

町では、脱炭素社会の実現に向けて、豊かな自然環境・美しい景観を守り、町の将来像である「こころが結ぶ『森と海』優しさと活気あふれる北の理想郷」を目指し、2050年度までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」として主体的に取り組むことを宣言しています。

本施設の利用者特性や整備に要するコスト等を考慮し、効果的な考え方を提案すること。

第8 質問書

○一次審査提出書類（参加表明書等）に関する質問

(1) 質問は、提出物の作成、基本設計業務に関する事項に限ることとし、評価及び審査に関する質問や提案内容に関する質問は受け付けません。

ア 提出書類 枝幸町障害者福祉施設整備事業基本設計業務プロポーザルに関する質問書（様式8）

イ 提出期限 令和7年4月22日（火）17:00まで

ウ 提出場所 第3に同じ。

エ 提出方法 電子メールにより提出すること。

○二次審査提出書類（技術提案書等）に関する質問

(1) 質問は、提出物の作成、基本設計業務に関する事項に限ることとし、評価及び審査に関する質問や提案内容に関する質問は受け付けません。

ア 提出書類 枝幸町障害者福祉施設整備事業基本設計業務プロポーザルに関する質問書（様式8）

イ 提出期限 令和7年5月9日（金）17:00まで

ウ 提出場所 第3に同じ。

エ 提出方法 電子メールにより提出すること。

○質問書は、随時、枝幸町ホームページに質問者を特定できない形で公開します。なお、質問の内容によっては回答できない場合もあります。

第9 審査方法及び評価基準

本プロポーザルは一次審査、二次審査の2段階での選考審査を行います。同種、類似業務の実績、チーム編成等による一次審査と技術提案等による二次審査を行い、一次審査と二次審査の合計点が高い方から、受託候補者1者と次点者1者を選定します。

(1) 選定委員会の設置

評価及び特定を行うため、枝幸町障害者福祉施設整備事業基本設計業務委託に係るプロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置します。

(2) 一次審査（書類審査）の実施

最大5者を二次審査のプロポーザル技術提案予定者として選定します。

ア 一次審査開催日時 令和7年5月1日（木）

イ 審査結果通知 令和7年5月2日（金）にメールにより通知します。

○一次審査の実施方法

◇提出された書類により、同種・類似業務の実績（内容・実績件数）や技術者の業務実績、設計チームの編成方針の特徴、円滑な業務の取組み体制が適切かを評価基準に基づき、選定委員会による審査を行い、合計点数が高い上位5者を二次審査（ヒアリング）の提案予定者として選定します。

(3) 二次審査（ヒアリング）の実施

技術提案書に係るヒアリング等を次のとおり行います。

○実施日時及び場所

日時：令和7年5月28日（水）午後1時30分

場所：枝幸町役場3階会議室1・2

○二次審査（ヒアリング）の実施方法

ア 1者ずつの呼び込み方式とし、1者の持ち時間はプレゼンテーション20分、質疑10分の計30分とします。（オンラインによる参加は認めません）

イ 技術提案追加資料の配付は禁止します。

ウ ヒアリング等の説明者は、補助者を含めて3名以内とします。

エ プレゼンテーションは、パワーポイントなどを利用してパソコンで行い、その内容は技術提案書に基づいたものとし、変更・追加は認めません。

オ 技術提案書に基づいたものであっても動画によるプレゼンテーションは禁止します。

カ 他の提案者のヒアリングに際し、会場への入室はできないものとします。

キ 二次審査のヒアリングに欠席した場合は、技術提案書の審査、評価及び特定から除外します。

ク 使用するパソコンは提案者が準備するものとします。（HDMIケーブル（町で用意）により外部ディスプレイ（町で用意）に接続できるようにしてください。）

(4) 一次審査の審査項目及び評価基準

評価項目	評価基準	配点	審査内容
事務所の能力	同種・類似業務の実績	5点	同種・類似実績について審査します。
配置技術者の能力	技術者の業務実績	5点	業務実績について審査します。
業務実施体制	設計チームの編成方針	5点	設計チームの特徴などについて審査します。
	円滑な業務の取組体制	10点	打合せの頻度・方法、円滑な業務の取組みに関し審査します。
合 計		25点	

(5) 二次審査の審査項目及び評価基準

評価項目	評価基準	配点	審査内容
意 欲	取り組み意欲	5 点	業務に対する取り組み意欲をヒアリングを中心に審査します。
業務の理解度	提案課題の捉え方	5 点	提案を求めている事項を的確にとらえているかヒアリングを中心に審査します。
技術点 (第7の項目)	業務の実施方針	15 点	業務の実施方針が適切であるか審査します。
	基本テーマ	15 点	技術提案テーマの項目ごとに、提案内容の的確性などを審査します。
	特定テーマ①	15 点	
	特定テーマ②	15 点	
設計価格	業務参考見積金額	5 点	最低価格÷当該業者見積額×配点
一次審査の合計点数		25 点	一次審査の点数
合 計		100 点	

第10 失格事項

次のいずれかに該当した者は、その者を失格とします。

- (1) 参加資格要件を満たしていない場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 実施要領等で示された、提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- (4) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

第11 受託候補者の特定

二次審査において、選定委員会における審査及び評価により、各委員の評価点の合計及び一次審査の点数を加算し順位を付け、最も評価点の高い者を、選定委員会の合議の上、受託候補者として特定します。

なお、一次審査、二次審査ともに、評価点の合計が同点となる者が2者以上あるときは、選定委員会の合議により順位を決定します。

1 審査結果の通知

(1) 受託候補者を特定したときは、速やかに技術提案者全者に対し、次の事項を通知するものとします。

ア 受託候補者

イ 評価点数

ウ 受託候補者にあつては、今後の契約手続の旨

第 12 契約に関する基本事項

1 契約の締結

受託候補者として特定された者と当該業務について協議を行い、内容について合意の上、見積書を徴取し予定価格の範囲内で随意契約の方法により契約を締結します。

2 契約保証金

要する。ただし、枝幸町財務規則第95条の規定に該当する場合は免除します。

3 契約書作成の要否 要します。

4 支払条件 完成払いとします。

第 13 その他

1 手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限ります。

2 参加表明及び技術提案に係る書類作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とします。

3 提出された書類は返還しません。

4 提出された書類は、提出した者に無断で本プロポーザル以外の用に使用しません。

第 14 スケジュール

本プロポーザルの実施スケジュールは、次のとおりです。

実施内容	実施期間又は期日
一次審査に必要な書類の提出期限（参加表明書等）	令和7年4月25日（金）まで
一次審査質問書	令和7年4月22日（火）まで
一次審査	令和7年5月1日（木）
一次審査結果通知	令和7年5月2日（金）までに通知
二次審査に必要な書類の提出期限（技術提案書等）	令和7年5月20日（火）まで
二次審査質問書	令和7年5月9日（金）まで
二次審査（ヒアリング等）	令和7年5月28日（水）
二次審査結果の通知	令和7年5月30日（金）までに通知
契約締結	契約締結 令和7年6月上旬